

平群

Heguri

≡ 議会だより 12月定例会

No.284

令和4年2月1日
発行:奈良県平群町議会

第7回定例会(12月)

議長挨拶	…P2
議決結果・質疑あれこれ	…P3~5
総務建設委員長報告/請願文書表	…P6~7
町政を問う! 一般質問	…P8~13
平群町議会防災訓練	…P14

12年に1度の寅年に
信貴山へ行こう!



寅柄の黄色い
縁起の良いポスト



平群の信貴山城址から眺める町並み

町民の皆様笑顔と

希望あふれる実り多い年に



議長 窪 和子

新たな壬寅（みずのえとら）の年も明け、立春を迎えました。皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

平素より議会活動に対してご支援、ご協力を賜り、議員一同、心より感謝申し上げます。

昨年町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の猛威により、大変なご苦労と社会生活の制限が続いた厳しい一年であったものと拝察いたします。また医療従事者を始めエッセンシャル

ワーカーの皆様には深く御礼申し上げます。このような状況のもと私たち議員は、皆様の命と暮らしを守り、平群町の未来のために全力で頑張つてまいる所存です。

町制施行50周年記念事業の一環として「フレーム切手の作成」と、12年に一度の寅年にあやかり、昨年末には日本郵政と連携して、信貴山朝護孫子寺内（成福院前）の丸形郵便ポストを寅模様塗装し、上部には白虎の置物を設置されました。また、道の駅大和路へぐりも町の繁栄と発展

を記念したセレモニーの開催で賑わっております。

平群ブランドのいちご（古都華）、ぶどう、小菊、バラ等も着目され、平群の魅力をさらに発信してまいりたいと思います。

今後のまちづくりを進めていくため「平群町第6次総合計画」の策定に向けスタートしました。財政状況については「平群町緊急財政健全化計画」を策定し、本年一月には奈良県と財政健全化に関する協定の締結を行い、財政支援が実施されます。すべて前向きにスピーディに全力で取り組みてまいる決意です。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束とともに、町民の皆様にとりまして素晴らしい年となりますことを心よりご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

寒中お見舞い 申し上げます

議長 窪 和子
副議長 長良 俊一
議員 岩崎 真滋

〃 山本 隆史
〃 井戸 太郎
〃 稲月 敏子
〃 植田 いずみ
〃 山口 昌亮
〃 森田 勝
〃 山田 仁樹
〃 馬本 隆夫



第7回定例会 こんなことが決まりました

第7回定例会は12月7日～17日まで11日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の15案件と請願1件が上程され、審議しました。このうち町長提出案件はすべて即決し、請願は総務建設委員会に付託して8日に審議しました。

一般質問は14・15日に行い、10名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、総務建設委員会の審査結果報告をうけて、採決を行いました。

また、議員発議の委員会条例の一部改正と意見書3件が上程され、採決しました。



議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	山田仁樹	馬本隆夫	窪和子
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度平群町一般会計補正予算(第5号)について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は採決に加わりません
	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度平群町一般会計補正予算(第6号)について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	
	平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	損害賠償請求控訴事件の和解について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町体育施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町若井集会所の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町農村環境改善センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町活性化センターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町都市公園の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更にについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	生駒平群発電所(太陽光)防災工事について住民の安全を守る確実な対策を求める請願書	不採択	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	
議員提出議案	平群町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和4年度理科教育設備、「観察・実験」器具等の不足解消を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	実効ある「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書(案)	否決	●	●	●	○	○	○	○	●	○	●	
	コロナ禍による米価下落対策を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●	※

質疑あれこれ

第7回定例会に上程された
議案及び質疑を紹介します。

専決処分 令和3年度一般 会計補正予算(第5号)

補正総額は1427万7千円。新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する事業費を増額するもの。

主な質疑

質問

3回目のワクチン接種の現時点での説明を求める。

答弁

ワクチンの種類はファイザー社とモデルナ社の併用。申込方法は2通りで、従来の八ガキで申し込む方法と今回から導入したLINEで申し込む方法がある。これは希望の接種日を空き状況を見ながら、ウェブ上で選択できる。接種の間隔は

時点では8カ月で準備しており、3回目の接種人数は約1万1千人を見込んでいる。

専決処分 令和3年度一般 会計補正予算(第6号)

補正総額は1億3912万1千円。子育て世帯等臨時特別支援事業に要する事業費と事務費を増額するもの。

主な質疑

質問

対象児童と町の特例給付の対象外の所帯割合、また電算委託料の内容について。

答弁

対象児童は平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれ。新生児の令和4年4月1日は国の補助対象に含まない。町の給付対象外の割合は全体の約6・8%。電算委託料については高校生は申請手続きが必要となり、所得や扶養親族等の数により支給の判定をするため、それに伴うシステム改修費など。

体育施設条例の一部改正

開場以来27年が経過した平群町ウォーターパークは、利用者数が減少傾向であり、かつ多額のリニューアル費用を要するこ

とから、平群町緊急財政健全化計画に基づき当該施設を廃止するための一部条例改正。

主な質疑

質問

ウォーターパーク開場に伴う経費について、町と指定管理者との関係は。

答弁

ウォーターパークの指定管理は利用料金制。収入は指定管理者の収入分。支出の内容は運営費、光熱水費、工事費、修繕料。その内、20万円を超えるような修繕・工事費については指定管理者ではなく町が負担することになっている。

質問

改修経費約5億円を町が支出することと県からの財政支援を受けるための財政健全化計画との関係をどのように考えているのか。

答弁

緊急財政健全化計画の中でウォーターパークの閉鎖の検討とある部分ですが、財源についてこれに代わるような財源があるとか財政が好転するようであればよいが、今のところ見込めない状況のため、県からの支援の計画、協定を結ぶための要件は達成できないのではと考

える。

質問

ウォーターパークを廃止すれば財政効果は幾らか。

答弁

健全化計画での効果額1千万円の中では、年間600万円程度と考える。ただ、これ以外に修繕費等その他費用はあると考えている。

質問

27年間で老朽化により廃止せざるを得ないのはなぜか。

答弁

ウォータースライダー2基休止、ポンプ類の不良、プールサイドの防滑シートの劣化、メンテナンスの影響等によるもの。

質問

十分、住民の皆さまの声を聞き取ったのか。

答弁

ホームページ、広報等で意見募集をした結果、8人の方から興味、関心を持って回答して頂いた。

質問

こども園、小中学校のプールのより一層の充実と三郷町のプールを平群の住民が利用できるようにと申し入れ

することについてどのように考えるか。

答弁

ウォーターパークを運営するならば、住民が安全・安心に利用できることが絶対に必要。しかし町は多額の改修費用をかけることが非常に難しい状況。廃止議案が可決されれば三郷町に対して申し入れを行いたい。

反対討論

住民が本当に待ち望んだ施設。若い子育て世代や、若者定住にとっても欠かせない施設。利用頻度の高い子供たち、保護者の意見も十分聞いておらず、一方向的に廃止の条例案を提案するのは暴挙であり、住民軽視であることから反対する。

賛成討論

安全が担保できる施設改修費用に概算で5億4千万円かかる。開場するに当たっては、利用者の安全が一番大事であり、安全が担保できなければ開場はできない。町の財政は、令和3年度も県より重症警報が発令されている。県との信頼関係にお

いても緊急財政計画を実行し、同時に住民の皆さまに喜んでいただける施設に生まれ変わることを期待し賛成する。

国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度が見直され、当該制度掛金引き下げられること、及び社会保障審議会医療保険部会において出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持すべきとされたことから、健康保険法施行令等の一部改正に伴う条例改正。

損害賠償請求控訴事件の和解

本事件（町道西山麓線における控訴）について裁判所から和解案が示され、同案により和解をするもの。

和解内容は①控訴人…平群町は、被控訴人…御堂開発（株）に対し、解決金500万円を支払うこと②御堂開発（株）は平群町に対し、係争地の所有権移転登記手続をすること

主な質疑

質問

原因は、行政側の手続きの瑕疵によるものか。また、当該土地を県（町）と御堂開発に

2回売った地権者の責任と今後の県との協議は。

答弁

地権者の責任は当然だが、県の用地買収時点で分筆登記が出来なかったというのが原因。地域の中で境界がはっきりしない部分もあり、地籍が非常に混乱しており正式な登記が出来なかった。県とは別途、何か財政的な支援をお願いしたい事も含め協議していきたい。

令和3年度一般会計補正予算（第7号）

歳出で主なものは、人件費の調整、新型コロナウイルス対策に係る備品購入費、役場庁舎防水工事、定住促進奨励交付金の交付見込に伴う増額、デジタル化推進に係る環境整備、国民健康保険会計繰入金、福祉医療費の給付見込み増に伴う医療費扶助増額、し尿処理費の執行見込み増によるし尿運搬・処理委託料、損害賠償請求控訴事件の和解金、公債費の繰上償還等。

歳入で主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援事業補助金、子育てのための施設等利用給付交付金等補助金、県支出金

では福祉医療費に係る補助金等。

歳出超過分については、財政調整基金繰入金の増額により収支の均衡を図り、その結果2億7099万2千円を追加し、歳入歳出予算総額は77億6852万7千円となる。

主な質疑

質問

今回の補正、公債費の繰上償還を除くと約4700万円の補正。三セク債の償還額減額も踏まえれば7200万円の歳入不足ということになるが、11月に出した財政シミュレーションは12月補正を踏まえたものか。

答弁

財政シミュレーションには、繰上償還等対応していると考えている。

質問

今回の補正で計上した約2億円の公債費の繰上償還をしても実質単年度収支が約1億1500万円の黒字予測。これに変更はないか。

答弁

11月に策定したシミュレーション通りと考えている。また今年度中に新たな補正予算、交付税追加交付等があると

いつの間にも聞いている。

質問

今年度末、一般会計として残っているのは、2億7千万円程度か。

答弁

現在はっきりした数字は出せない状況。一定、繰上償還を行った中で、黒字等にはなっていくと考えている。

質問

今年度内の交付税はいくらぐらいかわかっているのか。

答弁

通知はまだ来ていない。

令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳出で主なものは、医療給付費分で地方交付税措置額確定に伴う負担金補助及び交付金の増額、特定健康診査等事業費で健診結果情報等の標準化整備事業に伴う委託料の増額。

歳入で主なものは、健診結果情報等の標準化整備事業に伴う国庫補助金。一般会計繰入金で職員給与費等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金。

1806万7千円を増額し、歳入歳出予算総額は23億421

1万8千円。

主な質疑

質問

一般会計当初予算に対し1千万円以上の補正。この乖離の理由は。

答弁

交付税の算入額に対して少し厳しい見込みをした結果。

質問

令和6年度からの国保県統一料率に向け、去年コロナ禍の影響で見送った県の間見直しの進展状況は。

答弁

今年度中に県において一定の方向性が示されると聞いている。

質問

今後、県の国保財政と新しい国保制度について議会への報告は。

答弁

県の制度設計等については、議会への情報提供に努めたい。

初日の審議の詳しい様子は、次ページのQRコードからご覧になれます。

総務建設委員長報告

請願第2号 生駒平群発電所
(太陽光) 防災工事について
住民の安全を守る確実な対策
を求める請願書

この請願の趣旨は、応急工事の目的を「雨水の流出抑制と土砂の流出防止」としながら、洪水を調整する「調整池」がなく、本格的な大雨時には、調整できない降雨がそのまま下流に流出してしまふことに対して、町として事業者との「協定書」に基づき住民が安心して生活が送れるよう、事業者が流量調整機能を持った防災設備の実施を求めるものです。

質問 町当局に熱海市の事故を受けて、国が県に緊急調査を命じて当該地について県は、どのように判断しているのか。

答弁 盛土に伴う林地開発の造成地を対象に奈良県が調査に入り、県内で39箇所、盛土事業が該当した。平群町では、7箇所該当したが異常なしと判定された。ただし、2箇所に関しては、

排水口の土砂を撤去し適正に管理するように指導された。そのうち1箇所は、応急防災計画に基づき早急に実施するように指示があった。この箇所が今回の太陽光発電の用地と聞いている。

質問 町当局に当該地の対策工事は終わっているのか。

答弁 先日、奈良県議会で「11箇所の沈砂池の設置は、ほぼ完了していることを確認している。これ以降に関しては、防災調整機能を持つ施設の調査、計画、実施について、奈良県の方で指導してまいります。」と答弁されており、それが調整池と判断している。

質問 請願代表者に現在設置されている11箇所の沈砂池の土砂除去について、どのように考えているのか。

答弁 大雨や台風時に11箇所の沈砂池の管理は難しいと考え

質問 請願代表者に数年先の調整池の適正な維持管理について、どのように考えているのか。

答弁 当然事業者が維持管理をする責任はあるが、事業者が逃げた場合が心配であり県や町と相談しながらやるしかない。

質問 町当局に調整池について協議中とのことであるが、町としてどこまで確認できているのか。

答弁 調整池建設に向けて手法や規模を含めて協議している

反対討論

事業者は、現在奈良県と調整池設置に向け協議中であるため、平群町議会としてもこれまで通り許認可権者である奈良県に一任することが本来の対応であると思うこと。請願の内容は、現在解決に向け進んでおり、この請願については採択する意味が既になくなっているということ。今後引き続き奈良県の対応に注視するという観点と生駒平群発電所事業の事案は現在係争中の案件であることから、本請願には反対する。

賛成討論

今年2月から住民や行政に知らされず、森林の乱暴な伐採を一気に行って裸地の山になってしまったのが現状である。大雨時の災害の危険性が大変大きくなってしまった。いい加減な沈砂池ではなく、確実な流量調整機能を持った防災設備の実施を行政に求めるのは当然であり、議会として住民の生命、財産を守る立場である行政に求めていることが必要であることから、本請願には賛成する。

採決の結果、請願第2号は、挙手少数により不採択すべきものと決定しました。

総務建設委員会
委員長 馬本 隆夫



☆4～5ページに初日に審議された議案の“質疑あれこれ”を掲載しておりますが、一部抜粋したものととなります。詳しくは左のQRコードからご覧になれます。



請願文書表

生駒平群発電所（太陽光）防災工事について住民の安全を守る確実な対策を求める請願書

受理番号 第2号

受理年月日 令和3年11月24日

要 旨

協栄ソーラーステーション合同会社は本年9月1日より奈良県との協議による応急防災工事を実施しています。また、10月3日、7日、14日に応急防災工事に関する住民説明会を実施しました。

説明会においては、応急工事の目的を「雨水の流出抑制と土砂の流出防止」としながら、洪水を調整する「調整池」がなく、本格的な大雨時には、調整できない降雨がそのまま下流に流出してしまいます。町として事業者との「協定書」に基づき住民が安心して生活を送れるよう、事業者には流量調整機能を持った防災設備の実施を求めるようお願いいたします。

理 由

① 30.1ヘクタールの森林伐採により、伐採前より1.5倍程度の雨水流出量となっています。県林地開発許可基準において「開発中及び開発後のピーク流量を開発前のピーク流量以下までに調節できるものであること」として洪水調節容量を決定しています。

9月より実施している応急防災工事は沈砂池のみで洪水調節機能がありません。

② 開発工事による影響は櫟原、椿台、緑ヶ丘、若葉台、西向、フローラル西向、檣原、梨本に及んでおり居住者は5,750人（本年3月）である。災害発生時には多大な被害が想定される規模である。

③ 昨今の大雨、台風被害は従来、経験したことの無い悲惨な規模となっており、櫟原川、椿台水路、大釜川は流下能力の小さい河川・水路であることから、もし本町をこのような大雨、台風が襲った場合、極めて重大な災害が想定される。

④ 事業者は説明会において、住民から「申請書の流下能力の誤りが指摘され工事が停止に至ったが、指摘がなかったら工事は進めたのか」との問いに「工事はそのまま進めた」と回答しており、事業者任せには到底できない。

請願者 平群町椿台1-3-17 多田 恵一

平群町菊美台3-2-24 須藤 啓二

紹介議員 山口 昌亮 ・ 植田 いずみ ・ 稲月 敏子

付託委員会 総務建設委員会

議会の動き

議会運営委員会

＊令和3年平群町議会第7回定例会の議会運営について

11月25日

全員協議会

＊新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援）における追加交付分について

＊緊急財政健全化計画の見直しについて

＊町道西山麓線（西和広域農道）における控訴について

＊平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について

11月24日

指定管理者の指定について

平群町は現在、下記の公共施設について指定管理者を選任しています。令和4年3月末に指定期間満了になることから、新たに令和4年4月1日から4年間の指定管理者を指定するものです。（12月定例会初日で審議）

※体育施設と中央公園・北公園
平群町地域振興センター

※若井集会所
大字若井

※老人福祉センター「かしのき荘」
平群町社会福祉協議会

※農村環境改善センター
大字上庄

※活性化センター
平群町地域振興センター

町政を問う! 一般質問一覧

山口議員	1. 櫛原山林のメガソーラー開発地の防災対策を 2. 太陽光発電施設の設置に関する条例の制定について 3. 新型コロナ対応交付金で事業者支援を 4. 焼却ごみの減量について
岩崎議員	1. 烏土塚古墳について 2. 椿井城跡について
山本議員	1. スムーズな申請手続きを目指して 2. 全世代の孤独死を食い止める施策を
山田議員	1. 町内ボランティア団体及びその活動について 2. 平群中学校のクラブ活動について
馬本議員	1. デマンドタクシー運行について 2. ドローン導入を 3. かしのき荘の風呂閉鎖について 4. 平群町空き家等の適正管理条例について
森田議員	1. 大規模盛土造成地の危険性について 2. 町人口ビジョンの検証について 3. 町議会議員選挙の公費負担について
長良議員	1. 平群町における教育行政について 2. 令和4年度における町行政の展望について
井戸議員	1. 和歌山断水で見た課題、平群はどうするか 2. こども園での駐車場事故件数及び対処方法は 3. ややこしいごみの分別について、周知を
稲月議員	1. 音響式信号機の設置について 2. 役場東側駐車場の車両通行ルールについて 3. 北久安寺の太陽光発電所について
植田議員	1. こども園の待機児問題について 2. 3歳半健診に眼の屈折検査機器の導入を 3. 農作物の被害対策への電柵・メッシュ柵等の補助金の引き上げを

同意



野上 威志 氏

住所 平群町竜田川

野上威志氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することに全会一致で同意しました。

議員提出議案

平群町議会委員会条例の一部を改正する条例について

提出者 長良 俊一

賛成者 岩崎 真滋 (原案可決)

令和4年度理科教育設備、「観察・実験」器具等の不足解消を求める意見書(案)

提出者 井戸 太郎

賛成者 岩崎 真滋・長良 俊一
山本 隆史 (原案可決)

実効ある「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書(案)

提出者 植田 いずみ

賛成者 稲月 敏子・山口 昌亮 (否決)

コロナ禍による米価下落対策を求める意見書(案)

提出者 稲月 敏子

賛成者 植田 いずみ・山口 昌亮 (否決)

櫛原山林のメガソーラー 開発地の防災対策を



山口 昌亮



質問

櫛原山林のメガソーラー開発地は、2月中旬から県の停止命令で工事を中断した6月中旬まで、本来はすべき防災対策をほとんどせずに30畝もの山林を皆伐したことで災害の危険が高まった。

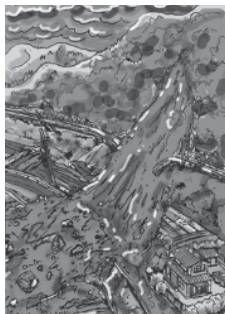
その後、沈砂池11カ所設置など応急防災工事が行われたが、この沈砂池には洪水調整機能がなく、下流域への災害の危険性が高い。

一刻も早く現状に見合った防災施設の設置が必要だが、前に進んでいない。早期設置へ町としてあらゆる措置を取るべきだ。

答弁

県の担当部長は県議会で「今後さらに応急防災工事の一環として、現状で必要な防災調整機能の調査、計画、実施について指導する」と答弁している。現在、県と事業者が工事停止に伴う現場の安全確保の措置として防災調整池について協議中と聞いている。

現状での災害の危険性は認識している。町としては、開発面積に対応した規模の仮設雨水調整池を早期に建設するよう事業者に求めるとともに、県に対しても事業者への指導をお願いし、その推移について注視していきたい。



烏土塚古墳について



岩崎 真滋



質問

日頃よりボランティアの皆さまや町職員の方々により草刈り・木の伐採、古墳のメンテナンスなど、ご尽力いただき感謝申し上げます。今後の保全、維持管理また観光地としての町の考えは?

答弁

烏土塚古墳は平群谷最大の前方後円墳。平群町観光ボランティアガイドの会が主催するガイドツアーにおいても重要拠点。

保全・維持管理について職員による日常の草刈り、年2回の平群史蹟を守る会との共同による墳丘の除草や、高石垣の雑草除去、又、業者発注による生垣の除草作業を実施しています。

令和3年11月16・17日には、経済建設課・教育委員会・観光ボランティアガイドの会により墳丘周辺の雑木の剪定・伐採を実施し墳丘から椿井城

址や大和三山への眺望が大きく改善しました。

11月より新規開設した観光公式インスタグラムやスマートフォン対応にリニューアルされる予定のホームページで四季折々の景観などの情報発信と、また令和4年1月より広報誌においても観光コラムを計画しており、烏土塚古墳・椿井城跡に特化した記事の掲載を予定しています。



全世代の孤独死を 食い止める施策を



山本 隆史



質問

新型コロナウイルス感染症防止策で地域コミュニティが希薄になりました。独居老人の方、在宅ワークを強いられ、リモート学習をする学生等、孤独な時間を過ごす人々が全国的に増加したことから問題視されている「孤独死」について調査しました。

民間企業データでは、孤独死の平均年齢は男性61・6歳、女性60・7歳で、50代以下が40%を占めており、高齢者だけの問題ではないことに、大変驚きました。

平群町内の一人住まい世帯の把握と、行政の安心見守り事業等で全世代をフォローできる体制になっていますか。

答弁

町内の一人住まいの世帯数は約1500世帯、うち65歳以上の949世帯は福祉名簿にて把握していますが、国勢調査参考の65歳未満の約500世帯についての詳細は把握できていません。現在の見守り事業等で様々な取組みを実施していますが、今後は平群町地域福祉計画の基本目標「生活困窮や孤立など、様々な問題を解決できるまち」として、地域に密着した民生児童委員や小地域ネットワーク、自治会とも連携しながら取り組んで参ります。



平群中学校の クラブ活動について



山田 仁樹



質問

学校のクラブは生徒が

自分の特色、得意分野にわかれ、活動を通し様々な知識・技術の習得や経験をすることも、一つの目的であると思う。

9月議会で中学校テニスコートの借地返還を審議、クラブ員の減少による男子テニス部が廃部になる事も報告された。

中学生にとって勉強等の時間も必要な中、クラブ活動を通して人を敬う心や先輩を慕い後輩を見守り育てる心等を学ぶ事は社会に出るためにも、塾

や家庭で経験出来ない部分を学習する大切な時間でもあると思う。

①クラブ数減少は生徒数減少以外に多忙な先生方の働き方改革等による指導者、顧問の先生不足と



答弁

いう問題はないのか。

②くまがしクラブやスポーツ協会などの協力を頂き、町費による外部指導者の登録制も含め配備を考えてはいかかか。

①部活動は2人以上の顧問の配置が必要。生徒数減に伴い教員も減となり顧問教員も不足する。

②県の部活動指導員配置補助事業により平成30年9月から、くまがしクラブ他の協力を得、部活動指導員を配置しているが、幅広く地域の指導者の育成に努めたい。

ドローン導入を



馬本 隆夫



質問

異常気象による自然災害が激甚化する中、被災地における情報の把握や初動対応の迅速化、施設の被害状況の正確な情報の把握、更には救援活動のスリム軽減や二次災害の防止、公共施設の点検、行方不明者の救助活動、広報活動、まちづくり等にドローンは様々な分野に活用することができます。特に緊急事態発生時に住民の生命財産を守る一助としてドローンの活躍が期待されています。

ドローンは手軽に購入できますが、ルールがあり、いつでもどこでも飛ばしては法律違反になります。現在は、国土交通省の認定を受けた講習団体で

答弁

受講しなくてはなりません。導入においては、町職員が操縦の技術を取得することが必須であり、本町にドローンを早急に導入すべきと思いますが。

議員ご指摘のとおり、行政ニーズに汎用性の高いドローンが活用できることは認識しております。今回のご提案は、住民の生命財産を守る一助となることと思います。導入の可否について調査研究してまいります。



大規模盛土造成地の安全について



森田 勝



質問

阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災等の大地震で大規模な盛土造成地の一部で地滑り崩落による災害が出た事を受け、国交省は盛土造成された宅地の安全性の確保を図るため、都道府県知事に大規模盛土造成地を把握して、公表することになった。

奈良県は、国の方針に基づき、奈良市を除く全域の分布調査を実施して、平成27年9月14日、561箇所のマップを住民に

答弁

公表しました。質問は、

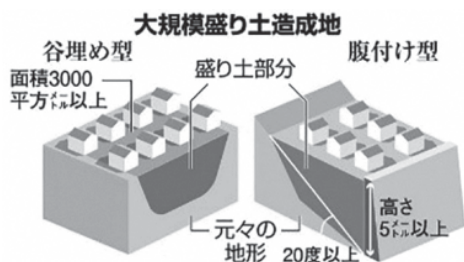
- ① 町内の大規模盛土造成地団地は何処か
- ② 今後の進め方
- ③ 調整池がない住宅団地の、竜田川への負荷は

① 菊美台、緑ヶ丘、椿台、若葉台等の9住宅団地と農地造成3箇所の39箇所で谷埋め型131万9536㎡(約132ha)が指定された。

② 2次調査は、令和4年度に抽出39箇所の地質調査等に約420万円の費用

が掛かるが、国、県の補助金を使って実施する予定。

③ 法以前の調整池がない住宅団地で、菊美台と同様の基準で調整池を作ると、緑ヶ丘で約4960㎡、椿台で約2900㎡、春日丘で約1370㎡の調整池が必要となる。



令和4年度における 町行政の展望について



長良 俊一



質問

令和3年度は、奈良県との合同勉強会を数度開催し、『平群町緊急財政健全化計画』について、話し合われました。11月末の全員協議会で、支援内容の説明を受け、令和4年1月の協定締結後、財政支援の実施となりますが、奈良県と確認した財政健全化の方策をベースに取り組むことにならざるを得ません。令和4年の骨子を説明ください。



答弁

また、平群町第6次総合計画作成を行うにあたり、今後のスケジュールをお示しください。

現在、令和4年度予算編成の最中であり、財政健全化が最重要事項として編成を進めております。

次年度以降も、安定した財政運営を目指し、住民の皆さまが安全安心に暮らしていただける予算編成となるように努めます。

次に、第6次総合計画のスケジュールですが、住民意識調査、中学2年生を対象としたアンケート調査など、基礎資料の収集を行い、今後は、まちづくり会議などのご意見を反映させ、有識者、各種団体の代表者、公募住民からなる検討委員会にてご意見を頂きながら、計画策定に向けて取り組んでまいります。

和歌山断水で見えた課題、 平群はどうするか



井戸 太郎



質問

和歌山市において二度の断水があった。つい先日の断水は、約6万世帯、12万人以上の生活水が停止した。小中学校、高校は休校。完全断水は5日間で、きれいな水が出るまで7日間。私は、約2000ℓの飲料水を持って駆け付け、現地の視察を行なった。ここで、気付いた点は、

- ・給水車の合計は約60台。
- ・スーパー等の飲料水が売り切れても、補充が早い。

答弁

①平群町は、ループ型で配管に問題が起きても大型断水は起きない。最大で600世帯ほどと考えられる。

②困っている世帯には、直接水を配給する方法を考えている。

平群町も他人事ではなく、水道管の老朽化が激しい。断水を想定しておけば、被害が小さくなる。そこで、平群町では、どう対処できるのか。



①平群で大型断水が起きる可能性は。

②給水車から一般家庭への水の運搬方法、車が無い方への支援は。

音響式信号機の設置について



稲月 敏子



質問

町内には、視力が原因で障がい者手帳保持者が52人、近年、網膜色素変性、緑内障、糖尿病網膜症、加齢性黄斑変性症などによる視力障がいが増えています。交通量の多い道路の交差点を安全に渡る時の頼りは音響式信号機（カコー・ピヨピヨで知らせる）です。安心して歩けることの保障は生きるための基本的権利で



す。音響式信号機の設置は誰もが安心して外出できる町にするための第一歩です。

町として音声式信号機設置を積極的に進めていく立場で関係機関・警察へ要望をつつたやう。

①要望が強く、自治会からも要望が出されたイオンビック前や、駅に近く、公共施設に近い吉新交差点への設置について、進捗状況をつかがいます。

②さらに、医療機関・商業施設・公共施設付近に音響式信号機を設置するよう担当機関・警察へ要請してください。

答弁

①イオン前は西和警察から県警公安委員会に上申済み。吉新交差点は自治会の合意が取り下げられ、今後、協議していく。
②緊急性の高い所から設置される。周囲の住民の合意も必要。要件が整えば要望しつつ。

3歳半健診に 眼の屈折検査機器の導入を



植田 いずみ



質問

人の視機能は3歳頃までに急速に発達し6歳8歳頃に完成し生涯の視力が決まると言われています。そのため弱視（遠視・乱視・近視・斜視・不同視等の早期発見・早期治療が欠かせないことは、眼科医会でも定説となっております。

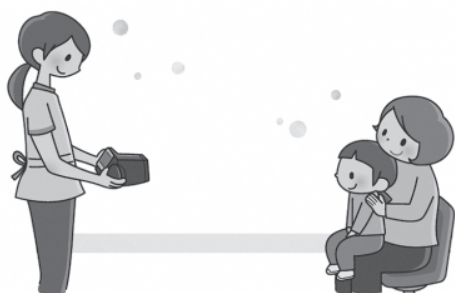
近年開発された小型の機器（スポットビジョンスクリーナー等）を使って「屈折検査」をすることで、これまで以上に眼の異常（弱視）の発見率が大幅

に向上することが3歳児健診で機器を導入した多くの自治体から報告がされています。厚生労働省も自治体が屈折検査機器を購入した場合、費用の半額補助を来年度予算で盛り込む方針が示されており平群町でもぜひ機器を導入して、充実した健診体制を保障していくことが必要ではないでしょうか。

答弁

屈折検査機器の導入については、屈折異常を簡易

に測定できるものであり、令和4年度厚生労働省の「母子保健対策強化事業」の国の補助事業として盛り込まれたことから、平群町においても補助制度を活用して新年度予算で所要の費用を措置し、屈折検査機器の導入を行う予定をしています。



議員の活動

平群町議会防災訓練を行いました

令和3年11月12日、平群町役場議会議場において、防災訓練を行いました。

令和2年5月に策定された「平群町議会業務継続計画（BCP）」を踏まえ、1年に1回防災訓練を行うこととなっています。

今年度は議場でのシェイクアウト訓練の後、県広域消防組合西和消防署北分署の方にお越しいただき、救命講習を受講しました。心肺蘇生法やAEDの使用方法など、いざというときに大変役立つ訓練となりました。



シェイクアウト訓練

議会中に地震が起こったという想定で、机の下に隠れ、身の安全を守ります。



救命講習入門編

心肺蘇生法やAEDの使い方など、もしもの時に役立つ知識を身につけます。



西和消防署北分署の職員の方々にはお忙しい中、ご指導いただきましてありがとうございました。

（平群町議会議員一同）



井戸 記

世界で一番の資産を築き上げた米国の投資家バフェット氏。とあるインタビュの中で「一番大事な投資は何か？」との質問に対して、こう答えました。「自分への投資は大事で、一番損をしない。その中でも健康への投資」。

日本を含む先進国では、生活習慣病になる方が増えています。糖分、脂肪分、塩分の摂りすぎ、運動不足などが原因です。どなたか糖分、脂肪分、塩分が入っていないカロリーゼロで、美味しくお腹いっぱい食べても大丈夫なガッツリ系の食べものを作ってください。世界を救うかも知れません。

編集後記